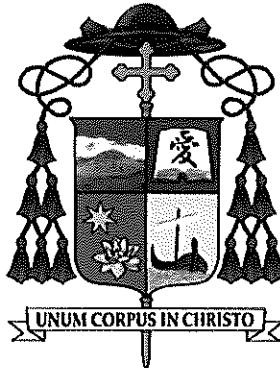


DIOCESE OF SAITAMA  
TOKIWA 6-4-12, Urawa-ku, SAITAMA  
city  
〒330-0061, JAPAN  
TEL:048-831-3150  
FAX:048-824-3532



カトリックさいたま教区  
さいたま市浦和区  
常盤 6-4-12  
〒330-0061  
TEL:048-831-3150  
FAX:048-824-3532

## あたら あゆ ししん <新しい歩みのための指針>

「わたしの愛にとどまりなさい」(ヨハネ 15・9)  
キリストのうちにあって、一つのからだ、一つのこころとなりますように

2023年2月17日

カトリックさいたま教区  
司教 マリオ 山野内 諭昭

### さいたま教区の兄弟姉妹の皆さん

2020年の春、新型コロナウイルス感染拡大の第1波の真只中、主日のミサの公開を休止せざるを得なくなってから丸3年を過ぎた今、公開ミサの再開こそ実現されているものの、私たちはなおも感染拡大の第8波の只中にあります。この長い期間、教区としてお願ひしました23次に亘る「対応」に対し、皆さんが真剣に応えてくださいましたことにまず心から感謝いたします。

それに加えて、この3年間に、司教の私自身が主なる神からいただいた「想定外の恵み」である「特別な気づき」について皆さんと分かち合いたいと思います。そう思う最も大きな理由は、この気づきの中に、さいたま教区で生きる私たちのこれから進むべき「海路の道標」を見つけることができたと思うからです。

## ともに福音を生きる、『国籍や言葉、文化の違いを超えた教会』へ

さいたま教区にある教会、それは「日本の地におかれた神の教会」です。そして、その共同体の民は、30年余りも前、ベトナムを皮切りに、フィリピン、ブラジル、ペルーなどからの数多くの兄弟姉妹を新たに迎え、共に歩むことを始めました。

今、振り返りますと、幸い、比較的規模の小さい教会（大多数の教会が該当します）では、ミサの言語が日本語か、外国語かに関わりなく、共同体全体で主日のミサを祝うようになっているだけでなく、外国籍の方々が母国で大切にされていたお祭りなどを共同体全体で祝うようになっているところさえあります。

しかし、日本人信徒も外国籍信徒の数とともに多数であるいくつかの教会では（その数は少ないのですが）、残念ながら、主日のミサはほぼ言語ごとに分かれて行われ、言い換えますと、その小教区は未だに「言語別共同体の寄り合い所帯」に留まっています。わたくしは、このような状態に甘んずることなく、さいたま教区は、今や、一歩進んで、「国籍、言葉、育った文化の違いなどを超えて交わり、共に福音を生きる教会」を目指す段階を迎えているのではと強く感じています。外国語ミサは、これまで、母国語を同じくする人たちの大切な交わりの場であったことは忘れてはいけないのですが、ミサに与る人たちが色々な母国語の信徒たちの寄り合い所帯となるとその交わりが失われるのではとのおそれはあたらないのではないでしょうか。恐れず、新しい挑戦の一歩をご一緒に踏み出そうではありませんか。

パウロの、有名な、次の言葉が生き生きと思い出されます：

「あなたがたは皆、信仰により、キリスト・イエスに結ばれて神の子なのです。  
〔バプテスマ〕洗礼を受けてキリストに結ばれたあなたがたは皆、キリストを着ているからです。そこではもはや、ユダヤ人もギリシャ人もなく、奴隸も自由な身分の者もなく、男も女もありません。あなたがたは皆、キリスト・イエスにおいて一つだからです。」（ガラ 3・26-28）

そこで、まず、司祭・助祭の皆さんに呼びかけたいと思います

わたくしは、この機会を神が下さった「恵みの時」と考え、「豊かな多様性を保持しつつ交わる、寄り合い所帯ではない多国籍教会」を目指す絶好の機会とする決意をもって、コ

コロナ後の歩みを進めたいと考えています。具体的には、共同体のミサ（主のご聖体とみことば）を中心に、教会の秘跡を受け、祈る姿勢を常に生かしながら、皆さんと力を合わせて進みたいと願っています。まず、司祭・助祭の皆さんにその先頭に立っていただきたいと願い、また、司祭・助祭の皆さんには必ず応えてくださると信じつつ、全ての信徒の皆さんに呼びかけたいと思います。

なお、外国籍の兄弟姉妹の皆さんに関しては、日本にすでに長い期間滞在されていても、時には、母国語でのミサに与り、母国語の説教を聞き、同じ母国語の兄弟姉妹だけで集まることは今なお大切であるに違いないと考え方、ミサ、秘跡、要理、祈りの集いなどについて、復活祭ごろからしばらく「試しの期間」を設け、併せて発表の「対応第24次」に従って進めたいと思います。そして、必要な修正などあればその都度修正しながら、「新しい方針」を完成したいと考えています。

## すべての兄弟姉妹と「さいたま教区の祈り」を共に

さいたま教区では、教区大会や司牧者大会、大切な会議や集いで、いつも「さいたま教区の祈り」を皆で唱え、その都度、心を新たにして歩んでまいりました。教区創立から今年で84年目を迎えた今、さいたま教区は「豊かな多様性」に恵まれた教区として、新たな決意で歩み始めようとしています。このメッセージの末尾に付しますので、小教区の集いなどでもぜひ一緒に祈っていただきたいと願っています。

今こそ、キリストのうちにあって、

ひとつからだ、一つのこころとなりますように

今は新型コロナのパンデミックに加えて、ロシアによるウクライナへの侵攻という信じ難い出来事、イエスを信じる人たちが同じくイエスを信じる兄弟姉妹の国へ侵攻するという悪夢としか言いようのない出来事が重なり、世界中の人々が心を痛めています。しかし、私たちは、決して絶望することなく、全ての兄弟姉妹にとって平和な日が一日も早く来るよう、祈りを続けたいと思います。試練の時はいつも恵みの時でもあることを心に刻み、聖母マリアの取り次ぎを願いながら、父である神に祈りましょう。

## 付1：さいたま教区の祈り

いつくしみ深い父よ。 一粒の麦として地に落ちたキリスト殉教者の血と共に  
福音の種がまかれ、歩く宣教師によって、さいたま教区は開拓されました。

「ヨハネ 12-24」

これまで多くの人々の靈的、物的援助によって、教区創立以来84年を経たことを心  
から感謝いたします。 豊かさの中に心の飢えを感じる現代人の中にあって福音の担  
い手として召された私たちは、まず自らを刷新し、「古い人」を脱ぎ捨て、福音の力  
によって「キリストの弟子」として生きる決意を新たに致します。

「エフェゾ 4-23」

父よ。 私たちを隔ての壁をとりこわす人、不正にはさからいの印にして下さい。  
「エフェゾ 2-14、ルカ 2-35」

一つのパンを分かち合う私たちが、貧しいようで多くの人を豊かにさせ、何も持た  
ないようで、あらゆるものを持つ者となるようにして下さい。

「Ⅰコリ 10-17、Ⅱコリ 6-10」

そして、天の國のものであるため、いつも心の貧しい人である恵みをお与え下さい。  
主キリストによって、アーメン

「マタイ 5-3」

※ この祈りは浦和教区創立五十周年の折、作成されたものです。

4行目、教区創立以来の箇所は毎年、年数を増やしてください。

2022年-83年、2023年-84年、2024年-85年、2025年-86年

## 付2・桐生・聖クララ会の祈りの輪

シスターたちがさいたま教区の全教会のために、「祈りの旅【絆】」をしてくださって  
います。それに合わせて、私たちも「祈りの旅」をいたしましょう。